

平成29年度 第1回 日進市地域包括ケア検討会議 議事録

- 1 日 時 平成29年7月24日（月） 午後1時30分～同3時20分
- 2 場 所 日進市役所南庁舎 2階 第5会議室
- 3 出席者 五十里明（会長）、田貫浩之（副会長）、中井英貴、森道成、杉本良則、花井祥雄、高平和彦、鈴木絹子、加藤利秋、山田幹雄、加藤知恵美、加藤理子、梅原寛子、大野香代子、村井良則
- 4 欠席者 住田敦子
- 5 事務局 真野幸治（健康福祉部長）、小塚多佳子（健康福祉部参事）、伊東あゆみ（健康課長）、杉田武史（介護福祉課長）、川本賀津三（地域福祉課長）、柏木晶（地域福祉課主幹）、中根太地（地域福祉課地域支援係係長）、嶋崎祐子（地域福祉課福祉政策係係長）、天野典幸（地域福祉課地域支援係主査）
- 6 傍聴の可否 可
- 7 傍聴の有無 有・3名
- 8 報告事項
 - （1）介護予防・日常生活支援総合事業について
 - （2）生活支援体制整備事業について
 - （3）在宅医療・介護連携推進事業について
 - （4）認知症総合支援事業について

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、平成29年度第1回日進市地域包括ケア検討会議を開催します。それでは会議の開催に先立ちまして、五十里会長よりあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局 まず始めに、本日の配布資料について確認いたします。

(資料確認)

事務局 さて、本日の出席委員は15名でございます。会の開催につきましては、日進市地域ケア会議設置要綱第4条第5項の規定に基づき、委員総数の過半数に達していますので、会の成立をあらかじめ確認させていただきます。

委員の構成に変更がありましたのでご報告をさせていただきます。まず、保健医療機関等の関係者として、愛豊歯科医師会日進支部長の宮脇 利明委員につきまして、代表変更に伴い後任の中井英貴様に委員を務めていただくものとなりました。続いて、地域住民組織の関係者として、区長会副会長の星野和三委員につきまして、代表変更に伴い後任の杉本良則様に委員を務めていただくものとなりました。委員任期につきましては、本年4月1日から前委員の残任期間であります平成30年3月31日までとなります。

両委員より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

2委員 (あいさつ)

事務局 ありがとうございます。また、事務局も人事異動による変更がございましたので、順に紹介をさせていただきます。

事務局 (順にあいさつ)

それでは、以後の進行につきましては、五十里会長にお願いをいたします。

会長 ただ今、事務局から仰せつかりましたので議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。まず、会議の公開についてですが、本日傍聴の申込みはありますか。

事務局 申込みが3名ございます。

会長 申込みがあるとのことですので、会議を公開とするのか、非公開とするのかを

お諮りします。本会議におきまして、個人のプライバシー等が明らかになるような公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見はございませんでしょうか。ご意見がないようであれば、採決をとらせていただきます。会議の公開について賛成の人は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長 それでは本日の会議につきましては、公開といたします。事務局は傍聴人を入場させてください。

(傍聴人案内・入場)

会長 それでは報告事項に入ります。本日は、市から

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業について
- ② 生活支援体制整備事業について
- ③ 在宅医療・介護連携推進事業について
- ④ 認知症総合支援事業について の4案件の提出がありました。

なお、事務局からの説明に関し、議題①と議題②、議題③と議題④については関連性の高い事業であることから一括して説明したいとの申し出がありましたので、そのような形で進めさせていただきたいと思えます。

それでは、「議題①：介護予防・日常生活支援総合事業について」と「議題②：生活支援体制整備事業について」市担当より説明をお願いします。

事務局 (資料2を説明)

会長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委員 先月開催された日進市生活支援体制整備に関する検討部会と本会との関係について確認したい。

事務局 地域包括ケア会議を本会とし、それに付随する2つの検討部会として、支えあいによる支援の場を検討する生活支援体制整備に関する検討部会と専門職による支援を検討する在宅医療介護連携に関する検討部会という位置づけをしています。

委員 資料の2ページにある高齢者人口の対象年齢は何歳ですか。

事務局 65歳以上となっています。

委員 認知症やさしい手ネットにしんについて、詳しく聞きたい。

事務局 認知症サポーター養成講座修了者の中で、御協力いただける方に登録していただいています。徘徊の事案が警察に連絡が入った際に、メールやファックスにて情報を提供し、出来る範囲で御協力いただくものとなっています。今後の取り組みとして、幅広く地域の中で協力者を得ていきたいと思えます。

委員 認知症サポーター養成講座を修了していないと利用できないのか。

事務局 認知症サポーター養成講座は何方でも受けていただく事が出来ます。新任の民生委員向けに研修会を行うなど、開催依頼をいただければ、対応も可能です。

委員 地域の老人クラブが40団体近くある。そこに情報を流して推進していきたい。

事務局 是非御協力いただければ、ありがたいです。

会長 参加されている関係団体において、事業PRしていただければよいかと思えます。他にご質問はありますでしょうか。

委員 総合事業に対して、評価指標はありますか。

事務局 評価指標について、国の統一指標等はありません。市として総合事業をどう評価していくのかは、事業所体制や助け合いの制度づくりを計画の中で検討していきます。

委員 要支援者に対する要介護度の推移などの数値化はするのか。

事務局 認定更新期間も1年から2年と長期化しており、追っていくのは困難な状況です。

委員 3月の道路交通法の改正により認知症の方の免許返納により、くるりんバスの利用率が上がっているなど、老老介護の方の引きこもり状況を把握されていますか。

事務局 市では生活安全課が窓口となり取り組んでいるところですが、現在の状況については把握していませんので、今後、連携をしていきます。

会長 今後様々な事業を進めていく中で、事業効果に対する評価をする観点で進めていただきたい。また、今年度は総合事業に移行してもサービス量は変えないと聞いていましたが、実際のサービス量がどのように変化したのか、また、1年後に聞かせていただきたい。他にいかがでしょうか。

委員 介護サービスの中でデイサービスにて夕飯を食べている方が、今後、同様にサービスを使えなくなるのではと心配されている。個別の配食サービスなどは考えていますか。

事務局 これから検討していくこととなります。国の現行型サービス基準報酬提示も秋口になるため、近隣市町と整合性を図り検討していきます。

会長 その他、よろしいでしょうか。
それでは続いて、「議題③：在宅医療・介護連携推進事業について」と「議題④：認知症総合支援事業について」市担当より説明をお願いします。

事務局 (資料3を説明)

会長 只今、市担当より説明がありましたが、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委員 4月に豊明市に設置された地域医療連携推進法人と在宅医療・介護連携支援センターとの関連はあるのか。

委員 豊明市の藤田保健衛生大を中心とした医療・介護の14～15の法人や施設が地域医療連携や人材育成をする新法人を立ち上げられた。在宅医療・介護連携支援センターとの直接的な関連はないと思います。

事務局 地域医療連携推進法人については、今後、情報収集に努めます。

会長 全国的な動きとしてはあるのですが、これだけ大きな組織は例がないので、次回、私からご報告できればと思います。
他にございますでしょうか。

会長 市より在宅医療・介護連携支援センターの設置について、部会での了承を得た形で東名古屋医師会への委託による設置案が提案されましたが、本会としての意見をまとめさせていただきたいと思います。在宅医療・介護連携支援センターの

設置について、東名古屋医師会へ委託する案について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (挙手多数)

会長 賛成多数ということで、本会として当案を了承することとさせていただきます。

会長 また、認知症初期集中支援チーム配置案についても、市より地域包括支援センターへの委託案が提案されました。今後調整が必要な部分もありますが、全体の方向性として賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (挙手多数)

会長 賛成多数となりましたので、本部会としては当案を了承することとさせていただきます。

会長 ほかに何かございますか。

これで、本日の議題をすべて終了となります。事務局より、他に連絡事項等があればお願いします。

事務局 高齢者ゆめプラン策定に係るアンケート調査結果について、ご報告をさせていただきます。

事務局 (資料4を説明)

委員 このチェック項目は国の示した項目のみでしょうか。

事務局 アンケートの内容につきましては、国の示した基本形に、日進市独自の項目を加えて行ったものとなります。

委員 独自項目の結果から、何か特徴的な結果はありましたか。

事務局 地域での助け合いの項目は、前回のゆめプランから追加した項目になりますので、今後、分析を行っていきます。

会長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

(午後3時20分 閉会)